

学習目標を達成するための「学習指導への支援」に関する実践について

山形県村山市立葉山中学校

【教科等の指導に関する支援】

●授業のねらいに沿った図書館資料の紹介・準備・提供

・国語の教科書に掲載されている図書や「中学生に読ませたい本」のコーナーを館内につくり、図書選びに悩んでいる生徒に勧めています。



・故事成語やことわざの学習の時は、言葉の由来や意味を調べるために、最低でも一人に一冊持たせたいということで、市立図書館より関連の本を借り入れ、30冊程度準備しました。

・主に国語科との連携になりますが、単元で取り上げる内容の図書や同じ作家の作品を集めて、生徒がすぐに手に取れるよう学習センターへ展示しています。興味のある生徒は、授業が終わると立ち寄り、手に取る姿が見られます。



・朝読書の時に、古典に親しませたいという要望があり、クラスで一斉に読めるようジュニア用の「枕草子」などの文庫本を30冊ずつ購入し、活用する予定です。

●学校図書館を活用した授業への参加

・「学校図書館を探検し、『棚』を紹介しよう」
(第1学年国語科)

〈ねらい〉

ア 学校図書館の蔵書や分類のルールを調べ、伝え合うことで読書の幅を広げる。

イ 伝える目的や相手を意識して、必要な材料を集め構成を考えて話すことができる。

〈指導計画〉

- ① 図書館探検の目標を学習の流れを知り、担当した棚の情報を集める。
- ② 集めた情報を整理選択し、伝えたい内容の構成を考える。
- ③ 担当した棚について興味をもってもらえるような発表をする。



この授業では、①の時に、生徒がそれぞれの担当の棚について調べる手助けをしました。どんなジャンルの本が並んでいる棚かを見分ける方法や紹介する本の選定についてアドバイスを行いました。

授業のまとめとして、最後に、図書館の本の配置の工夫やラベルの見方、本の探し方などを説明しました。1年生の早い時期に図書館全体を知ってもらい、いろいろなジャンルの本があることを知ることで読書に対する興味が高まりました。



- ・「本の紹介ポップをつくろう」
(第2学年国語科)

〈ねらい〉

- ア お薦めの本のポップをつくることで、自分の考えや思いを表現し深めることができる。
- イ 友人のお薦めの本を知り、読書の幅を広げることができる。

〈指導計画〉

- ① 友人に紹介したい本を選び、あらすじやお薦めの理由、印象に残った表現などをメモし、構成を考える。
- ② 表現の仕方を工夫し、人を引きつけるコピーやレイアウトを考えながら書く。

この授業では、①の時に本の選定のアドバイスを行いました。選定については、これまで読んだ本の中から、中学生にふさわしいもの、印象に残った場面が思い浮かべられるもの、友人にも読んでほしいものという観点で、随時、相談に乗りました。できあがったポップは館内の棚に掲示し、利用しました。全校生徒に見てもらおうことで、

制作の意欲が高まると共に、友人のポップを参考に本を借りる姿が見られました。



【特別活動の指導に関する支援】

● 図書委員会活動に対する助言

本校の図書委員会では、以下の取り組みを行っています。

- ① 貸出、返却の手続きと呼びかけ
- ② 図書館だよりや昼の放送などでの新刊図書や良書の紹介
- ③ 購入して欲しい本のアンケート
- ④ LGL (Let 's go to the library) 「金曜日は図書館へ」の呼びかけ
- ⑤ 読書への意識を高めるための読書標語募集と掲示
- ⑥ 多読賞の表彰
- ⑦ 図書の整理など

上記の取組を行う際、学校図書館担当職員として意識して行っていることをいくつか紹介します。

本校はコンピュータによって蔵書管理を行っており、貸出、返却の状況が分かるので、随時クラス毎のデータを担任や委員に知らせ、呼びかけをお願いしています。図書の購入については、生徒の希望を取り入れながらも、中学生にふさわしい内容であるか情報を収集し、図書担当教諭と相談しながら決定しています。お便りの発行や図書の紹介を委員と相談しながら計画的にできるように助言しています。

学校司書・司書教諭・教員のコラボで作る学習活動 人権学習を例として

神奈川県相模原市立鷺野森中学校

はじめに

学校図書館には、読書センターや学習情報センターの機能が求められています。

もちろん居心地のよい館内、興味をひく表示等環境整備が基本ですし、読書センターとしての読書案内なども大切です。

ただ、公共図書館と違う学校図書館の一番の特徴は、学習活動で活用されることではないでしょうか。授業で使われる学校図書館、「使いやすいね」「また使おうかな」と思ってもらえる学校図書館を目指して運営してきました。

そこで、最近行われた総合的な学習の人権学習における学校図書館の活用を例として、授業利用での学校司書の活動を報告したいと思います。



●学年の基本計画

1年生の総合的な学習で人権学習が行われることになりました。外部ボランティアによるハンディキャップ体験を入れて、実感のともなった活動にしたいという計画です。事前学習で5時間、体験が2時間、まとめに2時間、という予定でした。

●司書教諭と担当教員の打合せ

そこで、司書教諭はその学年の担当者と事前学習に学校図書館、PC室等をどう利用するか打合せを行いました。

実感のともなった学習という学年の意向をうけて、司書教諭は図書資料で一般的

知識を得るだけでなく、新聞を利用し現実社会で起こっている問題を探してはどうかと提案、学年の全生徒に配布できる部数の過去の新聞が学校図書館に保管してあることを伝えました。併せて新聞のデータベース検索（朝日新聞と読売新聞の無料お試し）も、記事を探しやすいということで提案しました。

●学校司書と司書教諭の打合せ

それらの大枠が決まったところで、学校司書と司書教諭で、効果的な学校図書館利用について相談しました。資料の種類、提供の方法、新聞提供のタイミング、新聞社へのデータベース利用の申し込み等、具体的な打合せを行いました。

●資料の用意

まず、資料準備のために、ハンディキャップ体験が「車いす体験」「アイマスク体験」「手話体験」「災害ボランティア体験」「高齢者疑似体験」の5つであることを確認しました。その後、行ったことは主に以下の内容です。

- ・ブックリストの提供…本校の蔵書の中から関連資料の一覧表を作成、生徒に配布
- ・新聞切り抜きファイルの準備…新聞記事を短時間で見つけるのが難しいのではないかとこの学年担当教員の心配があったので、参考となるものを用意
- ・保管している新聞の提供の時期と方法の確認
- ・公共図書館からの団体貸し出し…本校で不足しているものについては公共図書館を利用。配送システムを利用したが高齢者資料に偏っていたため、自分でも出かけて団体貸し出しで資料を充填。
- ・新聞データベース検索（朝日・読売）の

申し込み…利用方法等の確認、技術科教員との連携

●実際の学習活動

実際に事前学習が始まってからは、なんといっても資料集めの支援、レファレンスが中心です。閲覧室と準備室の2つの部屋に2クラスが入るので混乱しないように、一方通行にするなど、生徒の流れを工夫しました。また、配送システムの資料・団体貸し出しの資料・本校の蔵書が混ざらないようにすることにも気を使いましたが、これは担任がよく注意してくれて助かりました。事前に3種類の資料について担任に連絡しておいたことが効果的でした。普段はあまり利用しない数学科の担任などが、こんな使い方もあるんだねと興味を持ってくれたのも成果でした。



また、複数の生徒が繰り返し使うとなると、貸し出されてしまったら困るという不安が生徒にでます。生徒利用資料は別置き、禁帯出コーナーとして、いつでも確実にそこにあるという安心感を作りました。

新聞記事スクラップでは、40紙ずつをかごに入れて各学級に持って行きました。新聞は4紙きているので保存もかなりの量があり、不足することはありませんでした。

新聞データベース検索は、パスワードの入力方法など技術科の応援もあり、一人ひとりがしっかり行うことができました。時間が足りなかった生徒のために、昼休みや放課後の開館時間に、閲覧室の生徒用PCを開放し支援しました。

生徒が記録をとるための情報カードは司書教諭が作り閲覧室においておきました。書名や出版社など書誌事項の記入は中学1年生にはやや難しかったので、学校司書の

支援の出番でした。



●事後のまとめ

使用した新聞の片付けなどは担任や司書教諭が、生徒に手順を指導してくれたので、公共図書館への返却と、禁帯出コーナーとして別置したものを書架に戻すだけでした。

生徒が利用した資料は、いつも次回の学習のために記録をとります。データがあれば、よく使われる資料、不足した資料などの分析にも活用できます。司書教諭と相談し、できあがった生徒作品もできるだけ学校図書館に保存することにしています。先輩の作品は次回の学習に有効だからです。また、学校司書が転勤した時などにも見本があればイメージがわいて活動がよくわかります。

おわりに

今回は、人権学習を例に報告しましたが、本校では、総合的な学習のほか、社会科、家庭科、美術科、保健体育科など、いろいろな教科の学習に学校図書館が利用されています。学習活動をよくわかっている司書教諭との協働が効果的な資料提供につながっていて、利用依頼がないときでも、各教科の授業の様子を聞いて特別展示なども行っています。

本校では、このような学習活動での協力が、学校司書に強く求められています。授業での利用も年々増えており、学習情報センターとして効果をあげていると感じています。

学校図書館の機能を生かすために学校司書としてどう関わるか

香川県宇多津町立宇多津中学校

1. はじめに

一昨年度、本校は第25回四国地区学校図書館研究大会の指定を受け、「豊かな心を持ち、主体的・意欲的に学び合う生徒を育てる学校図書館」をテーマに実践を行いました。それから3年、本校の教育目標「心豊かに、自ら求めて学び続ける生徒の育成」の達成に向け、学校図書館ができることは何か、学校司書としてどう関わるかを、常に考えながら活動しています。



2. 児童生徒や教員のニーズに対する「間接的支援」に関する実践について

●図書館資料の選定、収集への協力

教育目標や年間指導計画に沿った選書、重点的収集などで、充実した蔵書構築を目指しています。授業に使える図書館づくりの基盤となるものにとらえています。

また、生徒との会話から見えてくる読書傾向の実態を把握し、多様な興味・関心に応えられる図書資料、豊かな人間性を育む読書資料の収集に努めています。様々なメディアの書誌情報をチェックし、生徒の顔を思い浮かべながらの選書ほど楽しい作業はありません。

●図書館資料の展示

生徒の読書の幅を広げ、教員への図書資料のアピールのために、新着図書やテーマ展示などの創意工夫をしています。新着図書は図書館中央に表紙を見せてディスプレイし、すぐ手に取れるようにしています。旬の話題や学校行事、学習状況に合わせたテーマ展示や、それに合わせての図書館前廊下の掲示（生徒のポップを掲示したボードの設置）などで、生徒や教員を図書館に引き込む作戦を展開しています。

●レイアウトの改善

本校では昨年度、校舎の増築工事に伴い図書館も増築部分に移転し、明るく開放的な新図書館がオープンしました。読書ゾーンにはカーペットを敷き、生徒がくつろげる空間作りも行いました。黒板や机、PCの整備された学習ゾーンは、日々の授業に活用されています。



3. 児童生徒や教員のニーズに対する「直接的支援」に関する実践について

●読書案内、予約・リクエストサービス

常にフロアワークを心掛け、生徒や教員が声を掛けやすい雰囲気づくりをしています。利用の様子を見ながら、迷っているような場合には、さりげなく声掛けをして、一緒に探します。個々に応じた対応を心掛け、読みたい気持ちを応援しています。リピーターを増やせるかどうか、司書としての力量が問われるところです。

また、予約・リクエストサービスの利用促進に努め、サービスを利用することで、確実に読むことができるということを実感してもらえよう支援しています。

●レファレンスサービス

生徒の疑問や要求に、迅速かつ的確に対応しています。丁寧な対応を心掛け、生徒の探究意欲や読書意欲の活性化につなげたいと思っています。生徒や教員の要求する図書については、公共図書館との相互貸借も利用して、できるだけ提供できるように努めています。

●読書推進活動の企画・実施

本校では朝読書を週3日実施しています。昨年度からは「朝読書in図書館」も行うようになりました。クラスごとに順番に、学校図書館で朝読書を行うというものです。利用マナーを身に付け、読書の幅を広げることを目標にしていますが、図書館に来ない生徒への啓発、教員へのアピールの機会ともなっています。

●ガイダンス

4月に1年生の全クラスを対象に、図書館オリエンテーションを行っています。利用方法や利用マナー、図書の分類、レファレンス、予約・リクエストサービスなどについて、ブックトークやクイズなども取り入れて、効果的に伝えています。教員への利用案内も、年度初めの職員会議において、昨年度の図書館実績報告と併せて行います。その時に必ず、学校司書のサービスや授業支援についてアピールしています。

4. 教育目標を達成するための「教育指導への支援」に関する実践について

●授業支援

単元関連図書の収集・提供を行い、教員の教材準備の援助と協力を行っています。学校図書館だけでなく、公共図書館など多方面から資料収集を行います。新聞、パンフレット、小冊子、HPからの最新資料についても収集・整理して活用しやすくしています。また、単元関連図書リストを作成・更新することで、より良い授業支援を目指しています。授業にも加わり、生徒のメディアリテラシーを支援しています。



●図書委員会活動の支援

図書委員会では、本を様々な手段で紹介していますが、今年度からポップ作りにも取り組みました。館内に飾られたポップは好評で、これらに興味・関心を持った生徒もポップ作りに加わるなど、読書活動がどんどん広がり、公共図書館でポップの展示をすることができました。図書委員会から校内へ、校内から地域へと、本校の読書活動が展開しました。活躍の場が増えたことで、委員会活動も活性化され、図書委員としての意識も高まりました。これからも生徒の持つ可能性をもっともっと引き出す支援をしていきたいと思っています。

※ポップとは、書店でよく目にするカード型の本の広告のこと。短い文章や言葉、イラストなどで、効果的に本を紹介し、手に取って読みたいという意欲を喚起するもの。



5. おわりに

充実した蔵書構築、整った読書環境、メディアリテラシーを支援し、豊かな読みを提供することができる人の存在、という基盤があって、はじめて学校図書館が機能を果たせるものと思われま。これからは司書教諭との連携を取りながら、様々な活動をしていきたいと思っています。

「学習・情報センター」としての図書館づくりにおける 学校司書の役割～調べ学習に対する支援を中心に～

福岡県宇美町立宇美南中学校

1. はじめに

本校の図書館教育目標

「自ら図書館で調べる生徒の育成」

目標を達成するために取り組んだ「学習・情報センター」としての図書館づくりを中心に、司書の活動を紹介します。

宇美町では、児童生徒が自ら考え判断し表現する力を育てるために宇美町教育委員会主催の「図書館を使った調べる学習コンクール」に町内の全学校が取り組んでいます。本校では、下のような取組を通して調べる学習を支援しています。

月	取組内容
4月	・図書館利用のしおりを使った図書館オリエンテーション ・各教科の図書館活用年間計画の把握
5月	・「調べる学習」に向けた学びルールの整備
6月	・調べる学習コンクールに向けた担当教師との連携（資料の充実）
7月	・町立図書館からの出前講座の実施（打ち合わせ、資料準備等） ・教科での調べる学習コンクールテーマ決め
9月	・選定作品の記録、提出
10月	・調べる学習コンクール結果通知 ・次年度に向けての改善点の整理

2. 調べる学習への意欲を高める

①図書館オリエンテーションの実施

必要な資料を自分で探すことができるようになるには、図書館の仕組みを知ることが第一歩であると考えました。そこで「図書館利用のしおり」を作成し、国語の時間を使って新入生を対象に以下の内容で「図書館オリエンテーション」を実施しています。

- ・図書館利用について（マナー・貸出返却）
- ・図書の種類について（日本十進分類法）

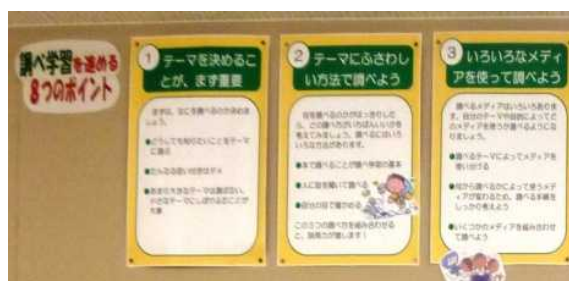
- ・本の配置について（本の並び方・案内図）
- ・必要な資料の探し方（資料の種類：図書・新聞パンフレット・インターネット等）

②学びの環境づくり

図書館での生徒による主体的な調べ学習を支援するために「学びルーム」を開設しました。「学びルーム」には、以下のような環境を備えています。

- ・インターネットコーナーの設置
- ・辞典類の配置
- ・調べ学習の手順の作成・掲示
- ・図書館を活用した過去生徒作品の展示

図書館に隣接する教室を「学びルーム」として開設したことで、図書館の資料だけではなく、インターネットを使った調べ学習ができるようになりました。インターネットコーナーは、ネットマナーに関する掲示と共に生徒への指導も含め、調べ学習での利用を徹底しています。



調べる学習の手順の掲示



【「学びルーム」と調べ学習に関する掲示物・展示物】

③調べる学習へのヒント

調べる学習コンクールの取組前には、公益財団法人図書館振興財団から調べる学習コンクール優秀作品をお借りし、本校の優秀作品と一緒に展示して、まとめ方のヒントとなるよう資料を揃えています。



【調べ学習を行うための参考作品の展示】

また、調べる学習のテーマを決める手がかりとなるような資料を蔵書の中から集め、図書館内に「調べる学習」コーナーを設置します。

3. 教科担当や司書教諭への支援

①調べる学習のための資料収集

各教科で調べ学習を行う際、事前に各教科図書館活用年間計画を参考に、どのような資料が必要かを把握します。図書館に足りない資料は、町立図書館の団体貸出や学校間貸借を利用して、揃えておきます。授業で図書館を活用した際は、単元名や使用した本の記録を必ず取り、次年度の資料収集・購入に役立てています。

②調べ方を指導するための手助け

宇美町では、調べる学習コンクールに向け指導者研修会を行っています。研修会で配布された教員向けの調べ学習指導方法等の資料を担当教員に紹介し、研修会の内容を伝えます。また、多くの生徒が調べ学習に取り組むよう積極的に先生方へ声掛けを行いました。このことにより、調べ学習に取り組む生徒の数も増加しています。

4. 調べる学習コンクールの取組

①町立図書館からの出前講座「調べる学習オリエンテーション」の実施

宇美町の出前講座を活用して、コンクールに取り組む目的、テーマの決め方や情報収集の仕方、レポートのまとめ方等の調べる学習の手順を具体的に指導してもらいました。

司書は、担当者との連絡調整、調べ学習に必要な図鑑や事典等の参考文献やパンフレット・調べる学習の手引き等の事前準備と共に本を探す道案内（パスファインダー）の準備も行いました。



【図書館での「調べる学習オリエンテーション」の様子】

②理科の授業における調べる学習コンクールのテーマ決め

理科の授業で調べる学習コンクールに出品する作品のテーマ決めを行います。調べる手順等を再度確認しながら、実際に取組に入ります。その際、どんなテーマにも対応できるよう町立図書館から様々な資料を借用し、事前準備を行ったうえで生徒へのレファレンスにも対応します。

5. おわりに

このような調べる学習コンクールの取組を通して、多くの生徒が調べる学習に取り組み生徒の作品の質が年々向上してきています。コンクールに出品する作品は教員が選定し、司書は作品の記録をとっています。記録をとることで、次年度の参考作品として生徒が手に取ることができ、良質な作品を制作することにつながっています。

また、各教科図書館活用年間計画の内容を把握することと、調べ方を指導するための手助けを行うことで、各教科への資料の整備や提供が円滑になり、色々な教科で図書館を利用してもらえるようになりました。成果として、図書館を各教科で活用することで、生徒の「図書館で調べよう」という意識が高まったことが挙げられます。

今後は、さらに多くの教科・単元において学校図書館が活用されるように、それぞれの教科の学習指導要領に則した資料の収集を行うとともに、日頃からの先生方とのコミュニケーションを心がけ、積極的に働き掛けていきます。

「楽しくて役に立つ図書館」を伝える活動

埼玉県立草加東高等学校

学校図書館は、生徒の一番近くにある図書館です。本校では、生徒たちに「図書館とは楽しくて役に立つところである」ということを、十分に体験して卒業してもらいたいと考えています。学校生活の中出来るだけ多くの図書館との接点を作り、生徒にとって、図書館が身近な施設として存在することを諸活動の基本としています。

●施設の整備

図書館へのアクセスを良くするため、ロの字型の校舎の形に合わせて出入り口を2つにし、通路として通り抜けも出来るようにレイアウトを工夫しています。動線上に新着図書や展示コーナーを複数配置し、自然と様々な資料が目に入るようにしています。

また、その日の新聞や校内のトピックなど、新鮮なニュースを元に数冊の本を紹介する小さいコーナーも作っています。



●「司書、図書館ができること」をPR

資料相談、レファレンスサービスなど、図書館ができる直接的支援を進めるために、「司書はBOOK NAVI」「司書は相談されるとウレシイ」など、わかりやすい言葉と形で伝える工夫をしています(右の写真)。



そしてカウンターでは、話しかけやすい雰囲気生徒と接するように気をつけています。

新入生ガイダンスでは、「リクエストサービス」を印象付けるために、前年度の貸出ランキングをジャンル分けして発表し、そのうちリクエストで入れたものに印をつけて紹介するという方法をとっています。入学したての1年生も、自分たちも知っている本がたくさんリクエストで入っていると知り、ガイダンスが盛り上がりします。



廊下から、楽しい雰囲気を演出



入ってすぐの大きめの展示コーナーで惹きつける



●図書館資料の展示

様々な切り口で資料を集めて紹介する企画展示は館内2カ所で行い、3週間程度で更新しています(例:上の2つの写真)。

●館外の掲示や図書館コーナーの設置

図書館は校舎の最上階にあり、下の階にある教室や職員室から行きやすいとは言えません。そこで、生徒や教職員がよく利用する職員室前の廊下に情報スペースを設けています。この並びには進路指導室もあるので、主に進路関係の新作本情報を掲示しています（写真）。

この他にも、保健室に「ちいさな図書館コーナー」、職員室と印刷室内には「図書館プチ出張棚」として、司書が選んだ図書館の本を置き並べ、生徒や教職員に手にとって読んでもらえるようにしています（入れ替えも定期的に行います）。

このように、図書館から発信する機会や資料をPRする機会を出来るだけ多くして、物理的な遠さをカバーすることを心がけています。そして、司書自身も動く図書館広告として行動したいと考えています。



●図書館を活用した授業との連携

授業で活用されることは、多くの生徒に図書館の機能を体験し、身近に感じてもらうチャンスです。本校では、先生方に「図書館や司書も、授業を考える際の選択肢の一つにしてください」という表現で活用をお願いしています。

特に新任の先生方には、2学期に1時間を使って学校図書館法のこと、本校図書館の概要と授業活用例などをお話しし、図書館として出来る限り先生方のバックアップをする準備があることを伝えます。これをきっかけに、図書館を使ってみようという展開になることも少なくありません。



授業の際には関連資料の説明など、司書から図書館の使い方について話をする時間を必ずいただき、授業中もフロアで助言等行います。（右の写真は、「世界の諸地域を調べる」授業用コーナー）

また、特に資料を必要としない、「空間として使う」（ホームルームでの話し合いや作業など）にも柔軟に対応しており、生徒たちは「図書館も自分たちの場所」として自然に受け止めているようです。

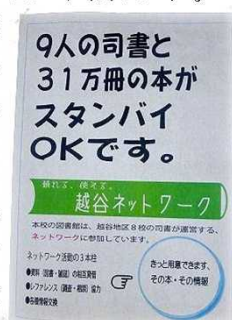
●近隣の学校との相互協力体制

図書館を活用した調べ学習の場合、近隣学校からの資料応援がとても頼りになります。

本校は活動が30年近くになる、地区のネットワークに所属しており、資料の相互貸借・レファレンス協力体制が整っているので、授業や課題で大量の資料が必要になっても、不足することはほとんどありません。もちろん、個人のリクエスト本も、購入が難しい場合などは、所蔵しているネットワーク校から借りることが出来ます。

埼玉県では、こうした地域ごとのネットワーク化が進められており、各学期に開かれる会議は、情報交換の場にもなっています。

ネットワーク活動は、図書館の資料提供・サービス能力が向上する（“役立つ図書館化”が促進する）上、他校から参考になるアイデアをいただくことが出来るので、本校図書館にとっても、また司書にとっても、大切な活動です。そしてこれについても、写真のようなポスターで生徒や教職員に伝えています。



より利用される学校図書館を創る！学校司書の仕事について

三重県立宇治山田商業高等学校

●レイアウトの改善



宇治山田商業高等学校（以下・山商）図書館は、入口から奥が見渡せない構造になっています。教員から学校司書に「図書館に入ってみたくなるような入口にしてほしい」と要望があり、展示と新着図書コーナーを入口通路に沿って配置したレイアウトに改善しました。図書館に入っただけで本があることで、教室移動の生徒が、時間がない場合でも本を手にとることが容易となりました。また、入口付近で生徒が本を見ている様子が廊下側から見えるので、図書館前を通る生徒へのアピールにもなっています。

学校司書は教員や生徒から寄せられる声を活かして、より活用される図書館のレイアウトを創りあげていく必要があります。山商図書館では入口の他にも、「本を探しやすくしてほしい」という図書委員生徒の要望で、本の分類や配架の仕方を変えたり、「一人でも使いやすい席を作ってほしい」という生徒アンケートの声を活かして窓下書架を一人掛けのカウンター席に改装したりもしています。

●図書館資料の展示

山商図書館では毎月2～3カ所の展示コーナーを入れ替えています。季節の行事に関連したものばかりでなく、山商の学校行事や、生徒たちの課題に即したテーマを設定しています。例えば、5月は生徒に新学期的の疲れが出てくる季節で、なおかつ運動部の県大会が行われる時期でもあります。そこで、5月は「元気をくれる本」というテーマで展示を行っています。商業科の検定試験が目白押しの6月は「検定ラッシュを乗り越える本」、10月に文化祭を控えた9月は「山商祭に使える本」などと、生徒にとってタイムリーな展示のテーマを考えるのも、学校司書の重要な仕事の一つです。



●学校図書館利用の指導・ガイダンス



毎年度始めには新入生各クラス1時限ずつ、図書館の利用指導・ガイダンスを行っています。ガイダンスの内容をわかりやすくまとめたしおりと、コンピュータ貸出で利用するバーコード付きカードを配付し、図書館利用のしかたや注意点をプレゼンテーションソフトで作成したスライドで説明します。予約・リクエストについてはアニメーション機能を使って特に念入りに行っています。また、学校生活に役立つ本をブックトークで紹介したり、新入生に読みたい本についてのアンケートを行ったりする機会でもあります。これらの計画・準備・実施については、学校司書と図書部の教員が協力して進めています。

●ブックトーク



新入生へのガイダンスの他に、図書館イベントとして、昼休みや放課後に学校司書がブックトークを行っています。写真は、夏に実施したブックトークの様子です。

●学校図書館を活用した授業への参加

山商図書館は、授業でも有効に活用されています。

学校司書は年度当初に、「教員向け学校図書館利用の手引き」を発行・配付します。この手引きでは、利用方法の他に、前年度に行われた授業の事例を教科別に紹介しています。手引きを見て授業の相談に来る教

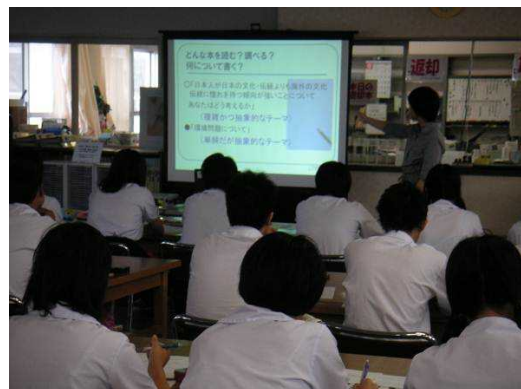
員と、学校司書が入念に打合せを行い、より図書館や資料を活かしたかたちの授業が創られます。具体的には、図書館で実施する課題の設定、使用するワークシートやスライドの検討などをともに行います。課題にどんな図書資料がどのくらいの量必要なのかも、その際に明確にします。学校司書は、授業を担当する教員に、課題のねらいや生徒につけたい力を確認し、どのように図書館や資料を活用すればそれらを達成できるかを考えて提案しています。

●調べ学習に関する支援



学校司書は調べ学習に必要な資料を、公共図書館の団体貸出制度や、学校図書館間の物流ネットワークシステムを活用して収集し、授業での利用に提供しています。

●情報検索や資料活用についてのガイダンス



調べ学習を行う前には、学校司書が生徒に、スライドで情報検索や資料活用の方法について詳しいガイダンスを行っています。

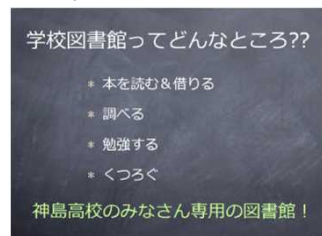
高校生活に密着した学校図書館をめざして

和歌山県立神島高等学校

本校の図書館活動は、校務分掌「図書・視聴覚部」の中で行われています。高校生活に密着し、学校全体で利用される「読書の場」「学びの場」としての学校図書館をめざして日々取り組んでいます。近年では、貸出冊数だけでなく貸出利用者（図書館で本を借りたことがある生徒）の増加を目標とし、次のような実践を行っています。

●学校図書館利用の指導・ガイダンス

4月に新生に図書館オリエンテーションを行います。図書館のイメージアップをはかるため、利用案内を配付して読み上げる形式から、見てわかりやすいプレゼンテーション形式に変更しました。「読みたい本が見つかる」「居心地がよく、学校生活に役立つ」「読書や調べもののサポートを行う専任の司書がいる」という図書館のアピールポイントを、写真や画像をふんだんに盛り込んだスライドで視覚的に紹介します。



写真やイラストを多く用いたスライド

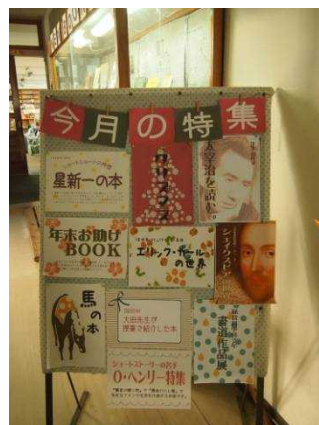
●図書館資料の展示

学校図書館において、資料展示は生徒と本を結びつけ、読書の幅を広げる重要な役割を果たします。多様な本に触れることができるよう、図書館内には、約10～15か所の特集展示を常時設置しています。展示には4種類の系統があり、それぞれのテーマに沿って毎月展示を変更します。

- ①学校行事・高校生活に密着したテーマ
(例) 「LOVE!!部活」「総体応援BOOK」「修学旅行を盛りあげる！」
- ②授業や進路に役立つテーマ
(例) 「古典を楽しむ」「読む地学」「就職試験対策コーナー 就職に勝つ！」
- ③季節の行事、旬の話題、時事問題に関するテーマ
(例) 「七夕と星座の伝説」「HAPPY HALLOWEEN」「富士山と世界遺産」
- ④校務分掌、クラブ等と連携したテーマ
(例) 「さよなら、ストレス」(保健室と連携)「オーストラリア・フェア」(国際理解教育推進委員会と連携)「写真部作品展SCHOOL DAYS」



棚に並んでいる時にはあまり手に取られない本でも、展示をすることによって注目を集め、貸出につながるケースも多いので、コーナー名やディスプレイ方法にも工夫し、生徒の興味・関心やニーズに応じた展示を心がけています。また、展示については図書館入口の掲示板や図書館だよりでも紹介し、館外からでも図書館でどのような特集展示が行われているのかが分かるよう、常に発信しています。



図書館入口の掲示板を見て生徒が図書館に入って来れることも…

●読書推進活動の企画・実施

本校では、幅広い生徒の図書館利用を推進するため、様々な図書館行事を企画・実施しています。

★校内読書週間中に行われる図書館行事
(学校開放月間に合わせて設定)

・図書館講座

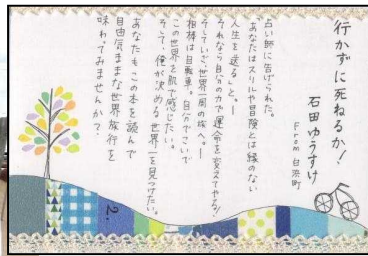
講師を招いての講演会やものづくり教室を開催。今年度はものづくり教室「ちいさなノートを作る会」を開きました。

過去には本校卒業生でもある作家の香月日輪さんの講演会等も開催しました。



・POP大賞

生徒から手書きのPOPを募集してコンテストを行う恒例イベントで、今年で5回目の開催。応募作品は図書館内に展示し、投票により大賞を決定します。応募作品は地域の公共図書館にも展示されます。



生徒が作成したPOP

・放課後おはなし会

学校司書によるミニブックトーク&ストーリーテリング。



・雑誌付録大抽選会

雑誌付録の抽選会。毎年たくさんの生徒が楽しみにしている人気のイベントです。

このほか、七夕やバレンタインデー等の季節の行事に合わせた生徒参加型コーナーの設置や、図書館オリジナル手作りしおりプレゼントといった日常的に行われるミニイベントも好評です。本や読書、図書館に興味がない生徒に図書館をアピールし、利用層を拡大するためには、これらの図書館イベントが非常に効果的です。

●教科等の指導に関する支援

教科等の指導に関する支援を定着させるにあたり、教職員への働きかけにも力を入れています。

年度はじめには「教職員版図書館利用ガイド」を作成し、配布しています。この利用ガイドには、図書館の基本的な利用方法に加えて、調べ学習を行う際の資料提供、教室への資料貸出、授業内容に関する特集展示の設置やブックリストの作成といった授業支援に関するサービスについても詳しく明記します。提供できる図書館サービスを具体的に提示したことにより、レポート課題に関する提案や特集展示の依頼が増加しました。朝の10分間学習の時間に実施する読書学習や夏休み等の課題においては、教職員からの依頼に基づき、教科と連携しながらコーナー設置やブックガイド、ブックリストの作成を行っています。教科と連携した特集展示一覧やレファレンス事例に関しては、職員会議資料にも掲載する等、様々な場面でPRするよう心がけています。

朝の10分間学習
「TOP」における
読書学習と連携した
コーナー



1年生
コミュニケーション
英語用展示
「エリック・カールの
世界」

教科と連携した
様々な特集展示

生徒や教員のニーズに応える学校図書館担当職員の実践について

高知県立高知農業高等学校

【本校における学校図書館の目的】

「誠実・勤労・剛健・協調」という校訓のもと、農業のもつ教育力を最大限活用し、実践的・体験的教育を展開しています。その中で「豊かな心の育成と人間形成を目指す」場として、学校図書館は活動しています。

【高農図書館の目標】

「生徒と本、図書館の距離を縮める」「情報センターとしての役割を果たす」ことを目標としています。

【「間接的・直接的支援」に関する職務】

● 図書館資料の管理

・ 図書館資料の選定、収集、廃棄

カウンターに生徒が自由に書けるリクエストカードがあり、基本的には要求に応えることにしています。購入後にはリクエストした生徒に連絡し、一番に読んでもらえるように配慮しています。生徒や教職員に手にとってもらえる選書を心がけています。

また、専門書の選定・収集については、専門科の先生方からの意見を多く取り入れ、購入の際にも協力してもらっています。

・ 図書館資料の展示

配架は日本十進分類法を基本とし、展示は、生徒の興味関心に沿うように工夫しています。新刊、郷土作家、専門書、進路など分野別展示や特集コーナーを設けています。

また、人間工学的な考えに基づく配架も工夫しています。

よく借りられている本などは、平置きなどを多用し、生徒が目で見えて興味を持てるようにもしています。本の見返しには帯を貼り、内容がわかる工夫もしています。生徒作のポッ



プによる本紹介なども利用し、生徒が薦める本の展示もしています。

● 施設・設備の整備

・ レイアウトの改善

利用拡大を図るための環境整備を行っています。本棚でしきりをつけた閲覧机、ぬいぐるみなどを利用した飾り付けなど生徒の読書の場、勉強の場だけではなく憩いの場といった居場所の提供も行っています。

● 学校図書館の運営

・ 公共図書館との連携

団体貸出制度を利用し、生徒や教職員のニーズにあった本の提供をしています。

・ 広報・渉外活動

月刊の図書だよりを発行しています。定期的に発行できるように、表は司書教諭、裏は司書と分担して書いています。内容は読書に関することが中心で、新着図書紹介や図書館でのイベントなどについても掲載しています。保護者にも読まれており、生徒を介しての保護者の利用も多く見られます。オリジナルしおりづくり、POPづくり、懸賞論文に挑戦などのイベントも行いしおりづくりは現在も進行中です。

図書だより 2013・5月号 発行：高知農業高校図書館

読書は将来の年収を決める??

読書は将来の年収に大きく関わってくる存在かもしれませんが、「えっ」って読み直した人はいらっしゃいます。実はこれはこういうことなんです。自己投資という言葉が存在しますが、自己投資で有用となるのが読書です。読書は少ない投資資金で気軽におこなうことが可能であり、その効果は抜群に高いのです。だから、自己投資と読書は切り離せない関係にあるのです。将来的に年収をアップしたいと考える方は読書をするのが良いかもしれません。

読書で得た知識を仕事に利用することができれば、当然のように労働所得は増えていきます。読書によって自分の個性を作り上げることも可能です。リーダーシップ論も読書によって会得することが可能になります。成功者の本を読めば人生成功の法則が掴めるかもしれません。だから、読書が年収と関係する事柄だといえるのです。読書と年収の関係は実は深いものなのです。

じゃあ、どうすれば？…二つの方法をお教えします。

一つ目。

読書を続けるためには常に本と触れ合う機会を持つことが大切になります。だから、文庫本を持ち歩きまわそう。文庫本程度の大きさであれば靴の中でもかさばりません。文庫本を持ち歩いて読書すれば暇つぶしにもなります。読書は時間の有効利用に最適なのです。

本を持ち歩くメリットはいつでもどこでも読書ができる点にあります。お昼休みの時間に読書をするのも良いでしょう。電車などの通勤時間を有効利用することもできます。読書をするにより考え方をより一層深めることができます。

二つ目。

図書館に通うくせを身につけるのもいいでしょう。図書館に通うことを目標にすれば自然と読書の習慣は身につけていきます。図書館は本の宝庫でもあります。図書館は知識の泉とも言われています。無料で利用することのできる図書館は素晴らしい場所であると認識することができます。

いかがですか。どちらかは一つは実行できるのではないのでしょうか。

「じゃあ、いつ実行するのか」「今でしょ。」ということ、みんなの来館をお待ちしています。

継続中

図書館に親しもう！第一弾！！

「オリジナル しおりづくり」

あなたの欲しいしおりを作りますか？友だちと一緒に作って交換しませんか？

新刊コーナー・新刊文庫コーナー

自分を知ろう！コーナー

通読コーナーなどなど

新

図書館に親しもう！第二弾！！

「オリジナル POPづくり」

本の紹介を自分の手でやってみたいという人は挑戦してみてください。カッコいいを作ろう。

有川浩VS東野圭吾

TVドラマや映画の原作で人気の作家。本だけでなくTVや映画の紹介もします。



また、図書館外の展示棚には、本校生徒が掲載されている新聞記事の掲示、生徒作品の展示なども行っています。

●情報サービス

・レファレンスサービス・調べもの相談

司書、司書教諭を「高農図書館ナビゲーター」として、生徒のニーズにあった資料を提供しています。特に進路に関する相談が多く、図書館で情報収集し、進路決定をする生徒も少なくありません。実際に志望の理由書などを書く、進路先などの課題を仕上げていくという生徒も多くいます。

また、学校行事などの特別活動に関わる資料を展示したり、提供したりすることにも力を入れています。

・情報検索、情報の収集・記録・編集のアドバイス

毎日、新聞（3紙）から生徒に必要なと思われる情報を検索し、分野ごとに付箋をつけて整理しています。

進路に関する情報収集のための書籍購入にも力を入れており、生徒に新しく的確な情報をアドバイスができるように心がけています。

●ガイダンス

・学校図書館利用の指導・ガイダンス

新入生対象に図書館オリエンテーション、教職員転入者オリエンテーション、図書館に関する教職員校内研修（夏休み）などを行い、図書館利用についてのガイダンスを行っています。

ここでも図書館との距離を縮めることを目標にし、オリエンテーションにオリジナルしおりづくりを取り入れました。

【教育目標を達成するための「教育指導への支援」に関する職務】

本校では、（１）学力の向上（２）生徒指導の徹底（３）進路指導の充実（４）人権教育の推進を教育重点目標として、子どもたち一人ひとりの将来の夢や目標が達成できる教育を実践しています。

●教科等の指導に関する支援

・学校図書館を活用した授業を行う司書教諭や教員との打合せ

予約の時点で必要な資料について聞き、準備提供しています。また、パスファインダーの視点から関連資料の提示も行っています。本校に無い資料については、公共図書館で借り、資料をそろえています。



・学校図書館を活用した授業への参加

必要に応じてT Tの形式で生徒の資料検索、情報収集等の手伝いをしています。

（例）食品衛生「災害時の食事」の授業

缶詰などの保存食を利用した献立を考えるという授業の際、資料として保存食や電気やガスを使わない料理本を準備しました。それ以外にも、災害時ハンドブックや防災手帳など防災に関するもの、東日本大震災の経験談などが掲載されている資料も展示し、授業に活用してもらいました。また、保存食関連として乾物についての資料も準備しました。

（例）課題研究発表準備の授業

生姜班では、生姜の栽培についてだけでなく、効能やレシピなどがわかる資料も準備し、販売の際のパンフレット作成のアドバイスも行いました。

野菜絵本づくり班では、野菜についての資料に加え、絵本や公共図書館から紙芝居を借りてくるなどし、絵本作成に活用してもらいました。

以上の取組によって来館者や授業での活用が増加しています。

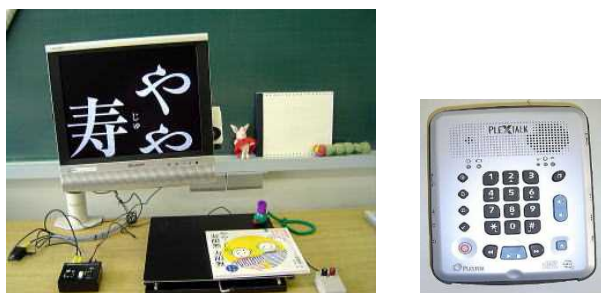
盲学校の特色ある学校図書館サービス

三重県立盲学校

1. 学校・図書館の状況

三重県立盲学校は、県内で唯一の視覚障がい教育を専門とする特別支援学校です。校内の廊下・階段には点字ブロックや手すりが設置されており、“校内では右側通行、走らない”が原則です。児童生徒数は、平成24年度に26名、平成25年度に24名ですが、小学生から60代の成人まで、幅広い年代層が在籍しています。

児童生徒は、それぞれに応じた機器や教科書を使って学習しており、図書館にも拡大読書器や音声パソコン、デイジー録音再生機などが設置してあります。



拡大読書器とデイジー録音再生器

図書館の資料は、絵本、児童書から一般書、理療科の専門書までと幅広い内容で、形態も普通文字の墨字図書、大活字図書、さわる（絵）本、点字図書、録音図書など様々です。

2. 具体的な取り組み

①ネットワークの利用

平成24年度から、点字やデイジーデータをはじめ、様々な情報を視覚障がい者等に提供している「サピエ」というネットワークに加盟し、利用しています。

すべての本が点訳・音訳されているわ

けではありませんが、サピエにダウンロード可能なデータがアップされている場合、デイジー図書のデータとしてCDに落とし、その日のうちに貸出ができます。点字図書の場合でも、データをダウンロードして、点字プリンターで印刷を行った後、製本することで、貸出が可能となります。

児童生徒と一緒にデイジー図書の検索をしたり、教員からの依頼で点字図書を印刷したりしてサピエをよく活用しております。

②レファレンス

児童生徒の調べ学習やレポート作成のサポートを行っています。本校にある資料で不足する場合は、他の学校図書館や公共図書館から借用します。

また、理療科のレポート作成のための資料収集では、インターネットの「鍼灸文献データベース」で論文検索を行い、必要に応じて、収集した資料を司書が音読します。

③資料のテキスト化・音読など

理療科の専門書は、墨字図書が多く、サピエの図書館でもデータは少ないです。視覚に障がいのある教員からリクエストがあった場合、音声パソコンで聞き取れるように、必要なところをスキャナーで取り込み、データをテキスト化してメールで送り、対応しています。

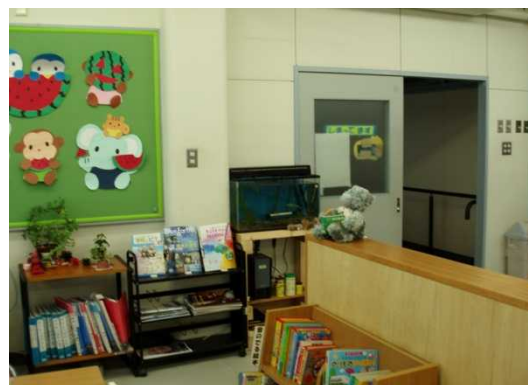
また、希望資料（配布物、取扱説明書など）の音読も行っています。

④図書だよりによる広報

現在、図書だよりは、フォントサイズが14ポイントの墨字版と点字版を、月1回発行しています。図書館関連の情報および新着図書の紹介のほか、本校以外の情報についても紹介しています。

平成25年の8月から開始した、「シネマ・デージー」CD（映画本編の主音声と情景描写など、音声解説を一緒に録音したもの）の貸出サービス利用については、生徒からの依頼に応じて、日本点字図書館へお願いして貸出を行っています。

また、図書だよりをご覧になった保護者からの貸出依頼もあります。



司書室から入口を見た風景

⑤中途障がい生徒の触読のサポート

病気等により、中途視覚障がい者となった場合、理療科に入学しても点字が打てなかったり読めなかったりする生徒がいます。

しかし、試験やカルテの作成に点字は必須となっており、担任教員からの依頼を受け、図書館でも点字学習の支援を行っています。



視覚障がい・障がい関係の書架

⑥レイアウトの変更

「よりわかりやすく、より便利に」を基本に、レイアウトを検討しています。

平成24年度には、一部書架移動と配架変更を行いました。

入口近くにあった背の高いスチール製の書架を窓際に移動し、かわりに背の低い書架を置きました。

今までは書架に隠れて見えませんでしたでしたが、司書室から入口が見渡せるようになり、誰が来たかがすぐわかるようになりました。

視覚障がい関係、障がい全般、バリアフリー関係の本を入口に一番近い書架に変更しました。

また、奥に配架してあった理療科関係の図書を一番前に変更しました。

3. 課題

一人ひとりの見え方への対応や興味が異なる児童生徒への適切な資料・情報提供が大きな課題です。

ネットワークが利用できるようになったとはいえ、「読みたい本」が「すぐ読める」という状況ではありません。

今後は、児童生徒が図書館をより活用できるよう、取組を進めていきます。

子どもたちと本をつなぐ学校図書館担当職員の取り組み

鳥取県立皆生養護学校

本校の図書館の広さは、50㎡とあまり広くありません。施錠することはなく、常時開放しています。利用できる人は、本校に関わる全ての人を対象で、幼児、児童、生徒と職員を始め、保護者の方の利用もあります。図書館教育は、校務分掌の学習情報部の中の図書課に位置づけられ、幼小小学部所属1名、中学部所属1名、高等部所属1名、それに、司書教諭、図書館担当の担任外教員の計5名で分担して運営に当たっています。

図書館担当職員は、常時学校図書館において、図書館に関する業務を行っています。

●「世界を広げよう わくわく体験活動」の企画運営

本校では、「さまざまな文化や人、ものとの出会う体験活動を通して、興味関心の幅を広げ、学習の充実に寄与する。」ことをねらいとして体験活動の場を提供しています。外国の文化にふれる体験、さまざまな仕事にふれる体験、生き物にふれる体験など、外部より講師を招いて年間9回実施しています。その際、図書館担当職員が行う業務は、

- ①年間の実施計画立案に参加
- ②講師との連絡、調整
- ③関係する掲示の作成
- ④関係する本の収集・展示
- ⑤当日の参加希望表の作成
- ⑥当日の体験補助
- ⑦事後の広報活動

などで、図書館担当職員が協力しながら準備をしています。



【体験活動の掲示】

●授業への参画

授業の充実に向けて、学校図書館を活用する学級も多いです。図書館担当職員は、図書館に来館した子どもたちの学習支援や読み聞かせにあたりるとともに担任教員との打ち合わせを経て、教室に出向いて、学習の支援を行うこともあります。



●教員向けのメールマガジンを活用した図書館利用の情報提供

学校図書館が、「どのように利用されているのか」「こんな利用もできるのでは」という図書館の利用例を写真とともに知らせています。教員への情報提供を行うことで、利用する子どもたちを増やすことができると考えています。

また、保護者向けには、「図書館だより」で利用状況や新刊図書の紹介をしています。

〇〇さんは、お母さんおすすめの本を読んだり、自分のお気に入りは何度も読んでいます。

大型絵本を替えておくと、「あ、替わっている。」と、必ず読んでくれるので、来る度に替えて、こちらも楽しんでます。

【記事の一部より】



●子どもたちのニーズに応える環境設定

子どもたちが、本に親しみやすい配置場所やくつろげる図書館の雰囲気づくりなどを工夫し、子どもたちが本を身近に感じやすい環境づくりを大切にしています。

①子どもたちの近くに必要な本を配置

図書館のほかに、幼・小学部には絵本コーナー、高等部には、高等部文庫を設けています。いずれも図書館からの距離が離れている学部です。図書館担当職員は、定期的に本を入れ替えたり、貸し出しカードの点検をしています。



②図書館利用を支える手立て

図書館の入り口には呼び鈴があり、ドアを開けることができない子どもたちが、呼び鈴に触れると、図書館担当職員がドアを開けて応じます。

貸し出し手続きは、口頭で知らせる、カードに書く、本を見せるなどさまざまな方法で対応しています。図書館担当職員が不在の時もカードやメモを残すことで借りることができます。また、公共図書館での利用を見据えた対応を心がけています。

③多様なニーズに応える資料

蔵書の約3分の1が絵本です。絵本はさまざまな学習に使用される頻度が高いです。

そのほか、大型絵本、布絵本、音の出る絵本、感触絵本、紙芝居、パネルシアター、エプロンシアター、マルチメディアDAISYなどの資料を扱っています。担任教員のリクエストに応じて、図書の選書、購入、資料の提供を行うのも図書館担当職員の役割です。

④子どもたちの学習成果がみえる場所

図書館には、子どもたちの作品が飾られることが多いです。図書館担当職員は、来館した人に分かりやすいよう展示しています。

●公共図書館との連携

限られた予算の中で購入できる資料は限られています。本校では、鳥取県立図書館の貸し出しサービスを活用させていただいて対応しています。鳥取県立図書館と県立学校の間には、配送便があり、貸し出し中でなければ、翌日には希望の本が届くシステムがあります。一年間に本校が鳥取県立図書館から借りた本の冊数は、約2,000冊です。図書館担当職員が手続きを担当しています。

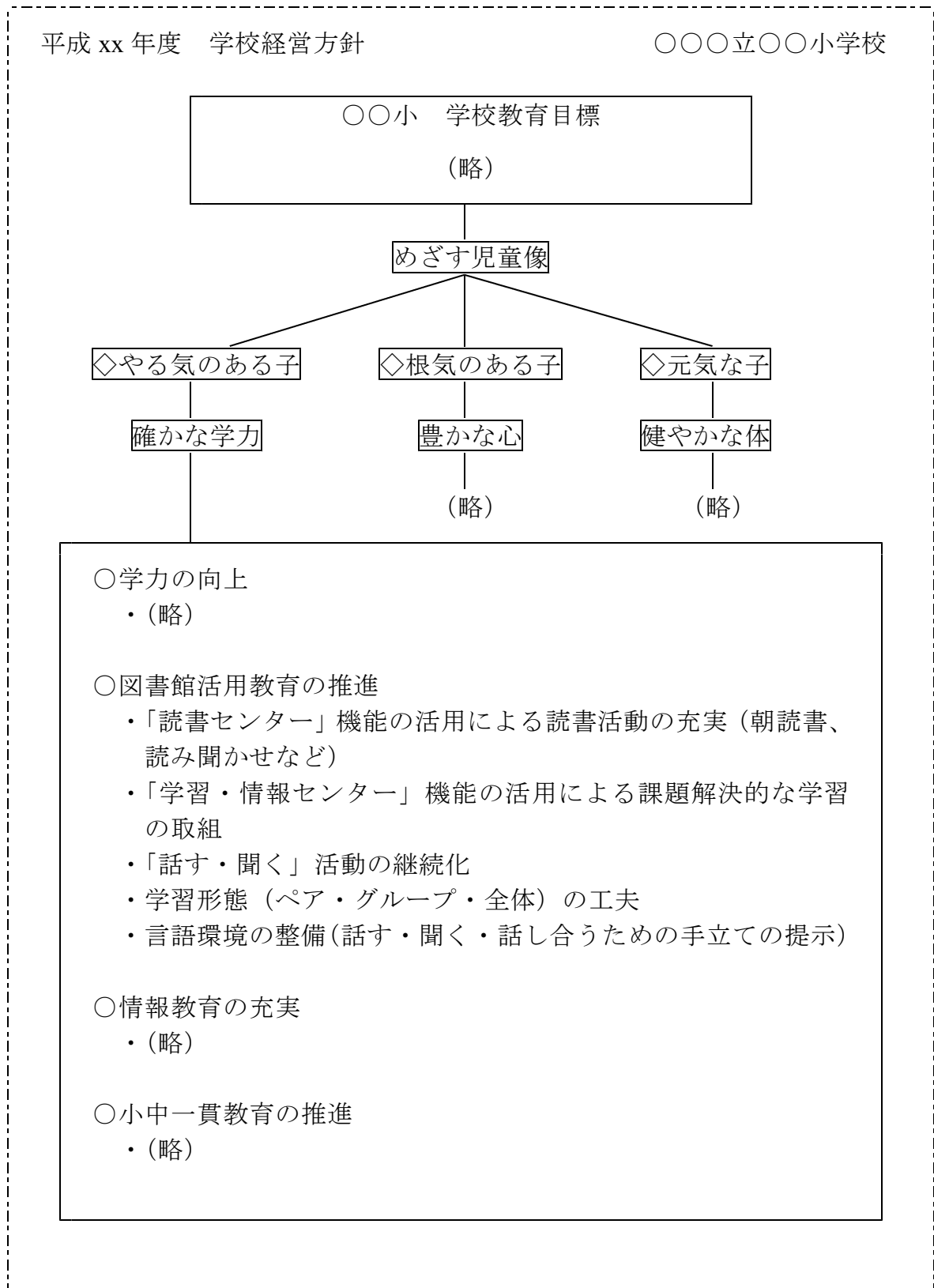
●教職員の専門性向上に応える

本校では、子どもたちだけでなく職員の専門性向上に寄与する学校図書館でありたいと考えています。図書室の一角には、鳥取県立図書館から借りた特別支援教育に関わる本を置いて、教職員の学びを支えています。

図書館担当職員は、鳥取県立図書館から新着の関連図書を借りる手続きをして、幅広く本を準備するほか、教職員のリクエストに応じて本を取り寄せています。



(2) 学校経営方針において学校図書館の利活用を位置付けている例



平成 xx 年 4 月 1 日

平成 xx 年度

学校経営方針

〇〇〇立〇〇中学校
校長 〇〇 〇〇

1. 教育目標
(略)

2. 目指す学校像
(略)

3. 学校経営方針
(略)

【方針の柱】

①～⑤ (略)

⑥ 学校図書館の学習センター化を一層促進する

4. 本年度の学校経営 重点項目 (具体策)

①～③ (略)

④ 学校図書館の学習センター化を一層進め，図書館指導員とのコラボレーション授業や電子黒板との融合による授業を多面的に展開する。また，〇立図書館の団体貸し出しの利用，(中略)等を一層充実させる。

⑤～⑬ (略)

5. 重点項目を踏まえた数値目標

① (略)

② 図書館利用生徒数を年間累積 16,000 人以上，貸し出し冊数を累積 3,500 冊以上，図書館開館日を年間 245 日以上を目指す。図書館指導員とのコラボ授業を全教科で実施する。

③～⑥ (略)

6. 学校の教育目標を達成するための基本方針

(1) (略)

(2) 確かな学力の定着・向上を図る教育を推進する。

①～④ (略)

⑤ 学校図書館の授業活用を進めるとともに，各教科で言語活動を計画的に取り入れる。

(3) (略)

(3) 教育委員会における学校図書館担当職員を対象とした研修の例

東京都荒川区

◇平成 25 年度 新任学校司書研修会

	内 容
1 回目	○ 区の学校図書館支援事業，オリエンテーションのしかた
2 回目	○ パソコンの使用方法
3 回目	○ パスファインダーの作成
4 回目	○ 簡単な書架の作成
5 回目	○ 情報ファイルの作成
6 回目	○ 図書館からの発信，掲示や展示

◇平成 25 年度 学校司書研修会

	内 容
1 回目	○ 荒川区の学校支援組織，共通理解事項，研修会計画
2 回目	○ 理科読について，または選書について（講演）
3 回目	○ 授業参観
4 回目	○ 今年度の取組と反省，情報交流
5 回目	○ 学校司書活動のまとめ

※ 清水委員発表資料（第 4 回会議）の一部を改変・割愛して転載。

横浜市

◇平成 25 年度 新採用学校司書研修

	内 容
1 回目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校司書のサービスについて ○ 学校司書の勤務について I ○ 横浜の学校図書館教育が目指すもの ○ 配属校校長面談 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校長より ・ 司書教諭・学校図書館担当者紹介 ・ 学校図書館見学
2 回目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 横浜市の人権教育の考え方 ○ 様々な人権課題について ○ 自己の人権意識を豊かにするために ○ 学校司書の勤務について II ○ 横浜市が目指す学校図書館 ○ 学校図書館の環境整備について ○ 蔵書管理 ○ 個人情報保護 ○ 学校図書館関連の法律（著作権も含む）
3 回目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 配慮を要する児童・生徒への指導 ○ 個別支援学級の理解 ○ 学校司書の勤務について III ○ 子どもと読書について ○ 本の紹介，読書活動の取組事例紹介 ○ レファレンスの基本 ○ 発達段階に応じた読書記録カードの作成
4 回目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 傾聴とコーチング ○ 事故が発生した場合の対応等，演習 ○ 児童生徒理解・保護者理解 ○ 司書教諭との連携 ○ 学級担任・教科担任との連携 ○ ボランティアとの連携 ○ 他機関との連携 ○ 市立図書館との連携 ○ 学校司書アクションプラン立案 ○ 近隣校ネットワークづくり

◇平成 25 年度 学校司書研修・配置校担当者会

	内 容
1 回目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校司書配置校担当者会①（司書教諭との合同研修） <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校司書と司書教諭の業務分担 ・ 学校図書館を活用した授業の実施 ・ 学校司書と司書教諭との打ち合わせ内容 ・ 学級担任や教科担任との打ち合わせ内容
2 回目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区小学校図書館研究会授業研究会（18 区で実施）に参加 （年 2 回開催される学校図書館研究会合同研修のうちのいずれか 1 日）
3 回目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校図書館の環境整備実践編 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学校図書館アクションプラン」（各学校司書の図書館環境イメージプラン）による環境整備例を持参してワークショップ ・ 指導講評・講義 ○ 学校図書館を活用した授業への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書資料等の集め方・新聞の活用
4 回目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 方面別（区別）学校司書交流会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校連携司書（公共図書館司書）紹介 ・ ブックトーク講座 ・ 学校支援メニューの紹介 ・ 地域図書館の催しの紹介
5 回目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校図書館教育指導計画と授業支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校図書館教育ではぐくむ子どもの力 ・ カリキュラムと学校図書館教育 ・ 授業支援の仕方
6 回目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校司書配置校担当者会②（司書教諭との合同研修） <ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度の成果と課題の振り返り ・ 中間報告書について

※ 堀部委員発表資料（第 4 回会議）の一部を改変・割愛して転載。

島根県

◇平成 25 年度 島根県学校司書等研修

	内 容
1 回目	○ 学校図書館概論，図書資料分類（講義） ○ 利用指導，読書支援，広報活動（講義） ○ 絵本の読み聞かせ（講義・演習） ○ 児童生徒理解（演習「ロールプレイング」）
2 回目	○ 学校司書が支援する学校図書館活用教育の実際（講義・演習「立体リーフレットで情報を発信する」） ○ 子どもたちの学びを支援するための資料選定（ブックフェア）
3 回目	○ 子どもの学びを支える学校図書館をつくる（講演）
4 回目	○ 学びにつながる学校図書館（講義・演習「相手を意識して本を紹介する」・交流会）
5 回目	○ 学校図書館を教育活動に根付かせるために（講義・演習「図鑑の使い方を指導する」）

※ 槇川委員発表資料（第 4 回会議）の一部を改変・割愛して転載。

参 考 资 料

これからの学校図書館担当職員に求められる役割・職務 及びその資質能力の向上方策等について(報告のポイント)

—学校図書館担当職員の役割及びその資質の向上に関する調査研究協力者会議—

学校図書館の利活用の意義

- 確かな学力の育成には、言語活動や探究的な学習の充実が必要。
- 同時に、読書活動等を通じて児童生徒の豊かな人間性を形成していくことが求められる。
- これらの活動の充実のため、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての学校図書館の整備を進め、これを活用していくことが重要。

学校図書館担当職員に求められる役割・職務

- 学校図書館の意義を達成するため、学校図書館担当職員(いわゆる「学校司書」)は、学校教職員の一人として、司書教諭等と協力しながら、学校図書館の各機能の向上のために以下の役割を担っていくことが求められる。

<読書センター機能>

- 学校図書館が読書活動の拠点となるような環境整備
- 学校における読書活動の推進や読む力の育成のための取組等

<学習センター機能>

- 司書教諭や教員との相談を通じた授業のねらいに沿った資料の整備
- 児童生徒に指導的に関わりながら行う各教科等における学習支援

<情報センター機能>

- 図書館資料を活用した児童生徒や教員の情報ニーズへの対応
- 情報活用能力の育成のための授業における支援等



- これらの役割を踏まえ、学校図書館担当職員は、図書館資料の管理、館内閲覧・館外貸出などの児童生徒や教員に対する「間接的支援」や「直接的支援」に加え、各教科等の指導に関する支援など「教育指導への支援」に関する職務を担っていくことが求められる。

学校図書館担当職員に求められる資質能力及びその向上方策

- 学校図書館担当職員がこうした役割・職務を担っていくためには、学校図書館の「運営・管理」と児童生徒に対する「教育」との両面にわたる知識・技能を習得することが求められる。

<学校図書館の「運営・管理」に関する職務に携わるための知識・技能>

- 学校における学校図書館の意義に関すること
- 情報や資料の種類や性質に関すること
- 図書館資料の選択・組織化及びコレクション形成・管理に関すること等

<児童生徒に対する「教育」に関する職務に携わるための知識・技能>

- 児童生徒の発達に関すること
- 学校教育の意義や目標に関すること
- 学習指導要領に基づく各教科等における教育内容等に関すること等



- これらの知識・技能の習得には、学校における日常的な取組のみならず、行政において学校図書館担当職員等を対象とした体系的な研修の実施や学校図書館担当職員を支援するための体制構築、役割・職務の周知等を進めていくことが必要不可欠。

学校の教職員をはじめとする学校関係者は、学校図書館担当職員がその資質能力を遺憾なく発揮できるような環境を整えることが求められる。校長は、校務をつかさどる者として、学校図書館の運営・活用・評価に関してリーダーシップを強く発揮することが期待される。

「学校図書館担当職員の役割及びその資質の向上に関する調査研究
協力者会議」について

平成25年8月1日
初等中等教育局長決定

1 趣旨

学校図書館活動の充実を図る上では、専ら学校図書館に関する業務を担当する職員（以下「学校図書館担当職員」という。）を配置し、当該職員が、司書教諭等と連携しながら、学校図書館に係る活動に取り組んでいくことが有効である。厳しい財政状況の中、学校図書館担当職員を配置する学校が近年一貫して増加していることから、その必要性が強く認識されていることがうかがえ、今後も各自治体において、その配置が増加していくことが見込まれる。

このような状況を踏まえ、有識者等の協力を得て、学校図書館担当職員の役割やその資質の向上に関して関係者が共有できる一定の方針を得るため、学校図書館担当職員の役割及びその資質の向上に関する調査研究を行うこととする。

2 調査研究事項

- (1) 学校図書館担当職員の担うべき役割・業務について
- (2) 学校図書館担当職員の質の確保を図るための方策について
- (3) その他

3 実施方法

- (1) 調査研究の実施に当たっては、別紙の有識者等の協力を得るものとする。
- (2) 必要に応じ、別紙以外の者にも協力を求めるほか、関係者の意見等を聴くことができるものとする。

4 実施期間

平成25年8月1日から平成26年3月31日までとする。

5 その他

この調査研究協力者会議に関する庶務は、初等中等教育局児童生徒課において処理する。

「学校図書館担当職員の役割及びその資質の向上に関する
調査研究協力者会議」委員名簿

牛山	英彦	長野県茅野市教育委員会教育長
海野	早苗	茨城県立水戸第一高等学校係長（図書館担当）
大串	夏身	昭和女子大学人間社会学部特任教授
加藤	容子	岡山県津山市立北陵中学校学校司書
門脇	久美子	島根県松江市立揖屋小学校学校司書
清水	隆彦	東京都荒川区立諏訪台中学校長
杉本	洋	山梨県甲府市立甲運小学校教諭
高橋	知尚	國學院大學久我山中学高等学校教諭
林	修	東京都立千早高等学校長
平久江	祐司	筑波大学図書館情報メディア系教授
○堀川	照代	青山学院女子短期大学教授
堀部	尚久	横浜市立並木中央小学校長
槇川	亨	島根県教育庁義務教育課指導主事
真鍋	雅子	香川県高松市立前田小学校、同立香南中学校学校図書館指導員
村山	正子	相模原市立鶴野森中学校教諭
吉田	小百合	岐阜県各務原市立緑陽中学校学校図書館職員
米澤	久美子	東京都立府中東高等学校係長（学校図書館担当）

計 17 名（50 音順）

（○：座長）

（職名は平成 25 年 8 月 1 日現在）

○会議の開催状況

日 程	内 容
<p>【第1回】 H25.8.9(金)</p>	<p>○座長の選任について ○学校図書館担当職員の役割及びその資質の向上について</p>
<p>【第2回】 H25.8.27(火)</p>	<p>○学校図書館担当職員の担うべき役割・業務について ・委員によるプレゼンテーション 加藤容子委員 門脇久美子委員 真鍋雅子委員 吉田小百合委員 米澤久美子委員</p>
<p>【第3回】 H25.9.28(土)</p>	<p>○学校図書館担当職員の担うべき役割・職務について</p>
<p>【第4回】 H25.10.27(日)</p>	<p>○学校図書館担当職員の担うべき役割・職務について ○学校図書館担当職員の質の確保を図るための方策について ・委員によるプレゼンテーション 清水隆彦委員 堀部尚久委員 楨川亨委員</p>
<p>【第5回】 H25.11.4(月)</p>	<p>○学校図書館担当職員の担うべき役割・職務について ○学校図書館担当職員の質の確保を図るための方策について</p>
<p>【第6回】 H25.12.1(日)</p>	<p>○学校図書館担当職員の担うべき役割・職務について ○学校図書館担当職員の質の確保を図るための方策について</p>
<p>【第7回】 H26.2.2(日)</p>	<p>○学校図書館担当職員の担うべき役割・職務について ○学校図書館担当職員の質の確保を図るための方策について</p>

○学校図書館法令

○学校図書館法（昭和二十八年法律第百八十五号）

（この法律の目的）

第一条 この法律は、学校図書館が、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であることにかんがみ、その健全な発達を図り、もつて学校教育を充実することを目的とする。

（定義）

第二条 この法律において「学校図書館」とは、小学校（特別支援学校の小学部を含む。）、中学校（中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。）及び高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）（以下「学校」という。）において、図書、視覚聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集し、整理し、及び保存し、これを児童又は生徒及び教員の利用に供することによつて、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的として設けられる学校の設備をいう。

（設置義務）

第三条 学校には、学校図書館を設けなければならない。

（学校図書館の運営）

第四条 学校は、おおむね左の各号に掲げるような方法によつて、学校図書館を児童又は生徒及び教員の利用に供するものとする。

- 一 図書館資料を収集し、児童又は生徒及び教員の利用に供すること。
- 二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。
- 三 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を行うこと。
- 四 図書館資料の利用その他学校図書館の利用に関し、児童又は生徒に対し指導を行うこと。
- 五 他の学校の学校図書館、図書館、博物館、公民館等と緊密に連絡し、及び協力すること。

2 学校図書館は、その目的を達成するのに支障のない限度において、一般公衆に利用させることができる。

（司書教諭）

第五条 学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない。

2 前項の司書教諭は、主幹教諭（養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。）、指導教諭又は教諭（以下この項において「主幹教諭等」という。）をもつて充てる。この場合において、当該主幹教諭等は、司書教諭の講習を修了した者でなければならない。

3 前項に規定する司書教諭の講習は、大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

4 前項に規定するものを除くほか、司書教諭の講習に関し、履修すべき科目及び単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。

(設置者の任務)

第六条 学校の設置者は、この法律の目的が十分に達成されるようその設置する学校の学校図書館を整備し、及び充実を図ることに努めなければならない。

(国の任務)

第七条 国は、学校図書館を整備し、及びその充実を図るため、左の各号に掲げる事項の実施に努めなければならない。

- 一 学校図書館の整備及び充実並びに司書教諭の養成に関する総合的計画を樹立すること。
- 二 学校図書館の設置及び運営に関し、専門的、技術的な指導及び勧告を与えること。
- 三 前各号に掲げるものの外、学校図書館の整備及び充実のため必要と認められる措置を講ずること。

附 則 抄

(施行期日)

- 1 この法律は、昭和二十九年四月一日から施行する。

(司書教諭の設置の特例)

- 2 学校には、平成十五年三月三十一日までの間（政令で定める規模以下の学校にあつては、当分の間）、第五条第一項の規定にかかわらず、司書教諭を置かないことができる。

○学校図書館法附則第二項の学校の規模を定める政令（平成九年政令第百八十九号）

内閣は、学校図書館法（昭和二十八年法律第百八十五号）附則第二項の規定に基づき、この政令を制定する。

学校図書館法附則第二項の政令で定める規模以下の学校は、学級の数（通信制の課程を置く高等学校にあつては、学級の数と通信制の課程の生徒の数を三百で除して得た数（一未満の端数を生じたときは、一に切り上げる。）とを合計した数）が十一以下の学校とする。

附 則

この政令は、公布の日から施行する。

○学校図書館担当職員に関するデータ

◇学校図書館担当職員の配置状況

	小学校	中学校	高等学校	
国立	52.7%(39校)	53.4%(39校)	82.4%(14校)	H24
	← 51.4%(39校)	← 44.0%(33校)	← 66.7%(12校)	H22
	← 52.1%(38校)	← 48.7%(37校)	← 81.3%(13校)	H20
	← 46.6%(34校)	← 36.8%(28校)	← 86.7%(13校)	H19
公立	47.9%(9,917校)	47.6%(4,622校)	71.0%(2,558校)	H24
	← 44.8%(9,498校)	← 45.2%(4,442校)	← 73.3%(2,698校)	H22
	← 38.2%(8,227校)	← 37.8%(3,742校)	← 74.2%(2,789校)	H20
	← 35.6%(7,786校)	← 35.4%(3,545校)	← 73.4%(2,820校)	H19
私立	38.0%(81校)	56.3%(395校)	59.0%(815校)	H24
	← 36.4%(76校)	← 60.7%(438校)	← 58.9%(818校)	H22
	← 38.1%(75校)	← 58.6%(409校)	← 62.1%(823校)	H20
	← 38.5%(75校)	← 61.5%(428校)	← 62.9%(830校)	H19
合計	47.8% ← 44.8% ← 38.2% ← 35.7%	48.2% ← 46.2% ← 39.2% ← 37.1%	67.7% ← 69.4% ← 71.1% ← 70.8%	

◇平成25年度全国学力・学習状況調査の結果から見た学校図書館担当職員の配置の効果

国公立私立小学校

学校図書館担当職員を置いている学校は、学校図書館を活用した授業を行っている頻度が高い。

学校図書館担当職員の配置の有無 × 第6学年の児童に対して、前年度に、学校図書館を活用した授業を計画的に行いましたか【学校質問紙(31)】

		第6学年の児童に対して、前年度に、学校図書館を活用した授業を計画的に行いましたか					合計
		週に1回程度、またはそれ以上行った	月に数回程度行った	学期に数回程度行った	年に数回程度行った	行っていない	
学校図書館担当職員を置いている学校	度数	2,001	3,349	3,160	1,451	197	10,158
	構成割合	19.7%	33.0%	31.1%	14.3%	1.9%	100.0%
学校図書館担当職員を置いていない学校	度数	1,323	2,820	3,539	2,177	523	10,382
	構成割合	12.7%	27.2%	34.1%	21.0%	5.0%	100.0%
合計	度数	3,324	6,169	6,699	3,628	720	20,540
	構成割合	16.2%	30.0%	32.6%	17.7%	3.5%	100.0%

学校図書館担当職員を置いている学校は、児童が学校図書館や地域の図書館に行く頻度が高い。

学校図書館担当職員の配置の有無 × 昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・室や地域の図書館にどれくらい行きますか(教科書や参考書、漫画や雑誌除く)【児童質問紙 I (21), II (19), III(29)】

		昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・室や地域の図書館にどれくらい行きますか(教科書や参考書、漫画や雑誌除く)					合計
		だいたい週に4回以上行く	週に1~3回程度行く	月に1~3回程度行く	年に数回程度行く	ほとんど、または、全く行かない	
学校図書館担当職員を置いている学校	度数 構成割合	29,824 4.9%	124,676 20.4%	153,755 25.2%	141,657 23.2%	160,026 26.2%	609,938 100.0%
学校図書館担当職員を置いていない学校	度数 構成割合	12,092 2.4%	63,509 12.6%	119,071 23.6%	140,668 27.9%	168,235 33.4%	503,575 100.0%
合計	度数 構成割合	41,916 3.8%	188,185 16.9%	272,826 24.5%	282,325 25.4%	328,261 29.5%	1,113,513 100.0%

学校図書館担当職員を置いている学校は、児童の読書量が多い。

学校図書館担当職員の配置の有無 × 1か月に、何冊くらい本を読みますか(教科書や参考書、漫画や雑誌除く)【児童質問紙 I (22)】

※抽出調査項目のため、推計値

		1か月に、何冊くらい本を読みますか(教科書や参考書、漫画や雑誌除く)					合計
		1冊も読まない	1~2冊	3~4冊	5~10冊	11冊以上	
学校図書館担当職員を置いている学校	度数 構成割合	57,993 9.6%	185,139 30.6%	151,254 25.0%	114,159 18.9%	96,857 16.0%	605,402 100.0%
学校図書館担当職員を置いていない学校	度数 構成割合	69,782 13.7%	185,316 36.3%	122,542 24.0%	76,358 15.0%	56,684 11.1%	510,682 100.0%
合計	度数 構成割合	127,775 11.4%	370,455 33.2%	273,796 24.5%	190,517 17.1%	153,541 13.8%	1,116,084 100.0%

国公立中学校

学校図書館担当職員を置いている学校は、学校図書館を活用した授業を行っている頻度が高い。

学校図書館担当職員の配置の有無 × 第3学年の生徒に対して、前年度に、学校図書館を活用した授業を計画的に行いましたか【学校質問紙(25)】

		第3学年の生徒に対して、前年度に、学校図書館を活用した授業を計画的に行いましたか					合計
		週に1回程度、またはそれ以上行った	月に数回程度行った	学期に数回程度行った	年に数回程度行った	行っていない	
学校図書館担当職員を置いている学校	度数 構成割合	81 1.6%	551 10.9%	1,764 34.8%	2,132 42.1%	540 10.7%	5,068 100.0%
学校図書館担当職員を置いていない学校	度数 構成割合	51 1.0%	345 6.6%	1,449 27.8%	2,239 42.9%	1,132 21.7%	5,216 100.0%
合計	度数 構成割合	132 1.3%	896 8.7%	3,213 31.2%	4,371 42.5%	1,672 16.3%	10,284 100.0%

学校図書館担当職員を置いている学校は、生徒が学校図書館や地域の図書館に行く頻度が高い。

学校図書館担当職員の配置の有無 × 昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・室や地域の図書館にどれくらい行きますか（教科書や参考書、漫画や雑誌除く）【生徒質問紙Ⅰ(21)、Ⅱ(19)、Ⅲ(29)】

		昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・室や地域の図書館にどれくらい行きますか（教科書や参考書、漫画や雑誌除く）					合計
		だいたい週に4回以上行く	週に1～3回程度行く	月に1～3回程度行く	年に数回程度行く	ほとんど、または、全く行かない	
学校図書館担当職員を置いている学校	度数 構成割合	18,387 3.2%	49,917 8.6%	75,928 13.1%	123,552 21.3%	311,041 53.7%	578,825 100.0%
学校図書館担当職員を置いていない学校	度数 構成割合	8,057 1.7%	22,873 4.7%	47,088 9.7%	103,846 21.3%	305,506 62.7%	487,370 100.0%
合計	度数 構成割合	26,444 2.5%	72,790 6.8%	123,016 11.5%	227,398 21.3%	616,547 57.8%	1,066,195 100.0%

学校図書館担当職員を置いている学校は、生徒の読書量が多い。

学校図書館担当職員の配置の有無 × 1か月に、何冊くらい本を読みますか（教科書や参考書、漫画や雑誌除く）【生徒質問紙 I (22)】

※抽出調査項目のため、推計値

		1か月に、何冊くらい本を読みますか（教科書や参考書、漫画や雑誌除く）					合計
		1冊も読まない	1～2冊	3～4冊	5～10冊	11冊以上	
学校図書館担当職員を置いている学校	度数	144,204	263,679	93,268	42,436	31,923	575,510
	構成割合	25.1%	45.8%	16.2%	7.4%	5.5%	100.0%
学校図書館担当職員を置いていない学校	度数	139,479	222,673	72,204	31,173	23,906	489,435
	構成割合	28.5%	45.5%	14.8%	6.4%	4.9%	100.0%
合計	度数	283,683	486,352	165,472	73,609	55,829	1,064,945
	構成割合	26.6%	45.7%	15.5%	6.9%	5.2%	100.0%